

通訳案内士登録申請等書類一覧表(非居住者用)

※新規の登録申請及び代理人の変更は、代理人が同行の上、本人が申請。

	書類名	新規登録	変更登録	再交付	抹消	
申請者本人	1 通訳案内士登録申請書	○				※注:複数申請の場合は、言語ごとに作成。
	登録事項変更届出書		○			
	登録証再交付申請書			○		
	登録抹消事由届出書				○	
	2 健康診断書	○				(参考様式)医師法(昭和23年法律第201号)による医師免許の交付を受けたものによる診断書で、3か月以内に発行されたものであること。精神機能の障害がない旨明記すること。
	3 修了証書又は合格証書の写し	○	○	○		氏名変更の場合は、戸籍抄本を添付。
	4 写真2枚	○	○	○		縦3cm×横2.4cm、無帽、正面、上三分身、無背景、最近6か月以内に撮影、写真裏面に氏名記入。
	5 本人確認書類	○	○	○		3か月以内 に発行された住民票、運転免許証、パスポート等。日本国籍を有しない方は、在留カードの写しと原本を提出。(原本は確認後、返却。) ※住民基本ネットワークで本人情報の確認を受ける場合は不要
	同意書	○				住基ネットの利用を 希望する 場合のみ。
	住民票の写しと原本	○				住基ネットの利用を 希望しない 場合のみ。
	6 欠格要件に該当しない旨の宣誓書	○				
	7 登録書(現免許証)		○	○	○	※亡失した登録書を発見したときは、発見次第、返納することとし、発行日の新しい登録証を使用すること。
8 通訳案内士登録証の紛失理由書					○	亡失(紛失)の場合は、理由書を添付すること。
9 死亡または欠格事由に該当するに至った場合は、その旨を証する書面					○	
11 変更内容を確認書類			○			3か月以内 に発行された、住民票、運転免許証、在留カード等または戸籍抄本の写しと原本(原本は確認後、返却)。代理人に変更があった場合は、その変更を証する書類。 ※住民基本ネットワークで本人情報の確認を受ける場合は不要
12 高知県収入証紙(登録申請手数料)	○ (5,100円)	○ (4,000円)	○ (4,000円)			証紙は、県庁本庁地下の生協等で購入可能。
代理人	13 代理権限授權書	○	18 備考欄参照			登録者本人と代理人が業務上密接な関係であることを証する書類を添付。(通訳案内士の登録を条件に、手配旅行を締結した契約書の写し等)
	14 代理人欠格要件に該当しない旨の宣誓書	○	18 備考欄参照			法人の場合は、役員全員分。
	15 定款または寄付行為	△	18 備考欄参照			法人の場合。
	16 登記事項証明書	△	18 備考欄参照			法人の場合。(3か月以内)に発行されたもの)。変更届出の場合は、履行事項全部証明書。
	17 代理人本人確認書類	○	18 備考欄参照			3か月以内 に発行された住民票、運転免許証、パスポート等。日本国籍を有しない方は、在留カードの写しと原本を提出。(原本は確認後、返却。) ※住民基本ネットワークで本人情報の確認を受ける場合は不要
18 変更内容を確認書類			○			変更する事項について、変更前後の記載がある書面 【法人の場合】 ・住所及び名称の変更:上記13、15、16を添付 ・代表者変更:上記14、16を添付 【個人の場合】 ・住所変更:上記13、17を添付 ・氏名変更:上記13及び戸籍抄本(3か月以内発行)を添付 【代理人を変更する場合】 ※新代理人が同行の上本人が申請 ・新代理人が法人:上記13、14、15、16を添付 ・新代理人が個人:上記13、14、17を添付 変更が複数回にわたる場合は、現在までの変更の経緯が確認できる書面が必要。 ※上記の他、確認のため別途書面の提出をお願いする場合があります。